

# 資料 1

日 薬 発 第 201号  
令和7年11月21日

都道府県薬剤師会会长 殿

日本薬剤師会  
会長 岩月 進  
(会長印省略)

## 「国民医療を守るための総決起大会」の開催について（ご報告）

平素より本会会務にご高配賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記総決起大会の開催について、本会も参加しております国民医療推進協議会の松本吉郎会長（日本医師会会长）より依頼があり、昨日、日本医師会1階大講堂、サテライト会場及びYouTubeでの視聴者等の賛同者約1万名が参集し、次第（別紙1）に沿って決議を採択して、盛会裏に終了いたしましたのでご報告申し上げます。

同総決起大会は、国民医療推進協議会が「国民医療を守るための国民運動」の一環として開催したものです。

なお、当日は三師会会长が揃って高市首相を訪問し、医科・歯科医療機関、薬局等における賃金・物価の上昇等への今年度中の補助金・診療報酬両面からの機動的対応について、要望を行いました（別紙2）。

本会では、今後とも、国民皆保険制度が堅持されるよう関係諸団体と連携し対応していく所存でありますので、貴会におかれましても引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

# 国民医療を守るために総決起大会

## 一 次 第 一

主 催：国民医療推進協議会  
協 力：東京都医師会  
日 時：令和7年11月20日（木）  
午後2時00分～3時00分  
場 所：日本医師会大講堂  
※日本医師会と道府県を  
つなぐWEB会議

### 1. 開会宣言

### 2. 挨 捭

国民医療推進協議会会长 松本 吉郎  
東京都医師会会长 尾崎 治夫

### 3. 来賓挨拶

### 4. 趣旨説明

日本医師会副会長 茂松 茂人

### 5. 決意表明

日本歯科医師会会长 登進弥道宏  
日本薬剤師会会长 橋智治和  
日本看護協会会长 岩松洋一郎  
北海道地区代表 家山明  
東北地区代表 藤智三郎  
関東甲信越地区代表 前田栄  
中部地区代表 木石英三  
近畿地区代表 幸澤明  
中国四国地区代表 加藤浩  
九州地区代表 藤澤明

### 6. 決 議

日本精神科病院協会副会長 平川 淳一

### 7. 積極的コール

日本医師会副会長 角田 徹

# 決議

医療・介護は公定価格で運営されているが、物価・賃金の急激な上昇に診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の改定が追いついておらず、医科歯科医療機関、薬局、訪問看護ステーションや介護事業所等は、著しく経営状況が逼迫しており、閉院や倒産が相次いでいる。

令和7年度最低賃金はプラス6%強、人事院勧告はプラス3.62%、また「骨太の方針2025」でも示された2025年春季労使交渉の平均賃上げ率は5.26%等となっているが、医科歯科医療機関、薬局、訪問看護ステーションや介護事業所等は、とてもこれらに対応できるような状態ではない。

適正化等の名目により、医療・介護の財源を削って財源を捻出するという方法でこれ以上削減されれば、地域の医療・介護の崩壊は避けられない。

よって、国民、患者、利用者の健康を守り、さらには国民皆保険を堅持するため、以下の対応を求める。

## 1. 令和7年度補正予算での対応

医科歯科医療機関、薬局、訪問看護ステーションや介護事業所等に対し、補助金と診療報酬・介護報酬等報酬の両面からの早急な対応を行うこと。

## 2. 令和8年度予算編成での対応

令和8年度診療報酬改定をはじめ、令和8年度予算編成において、賃金上昇と物価高騰、高齢化、医療の技術革新に対応した大幅なプラスとすること。

## 3. 財源を純粹に上乗せするいわゆる「真水」による大規模で抜本的な対応

これまで適正化という名の下で社会保障費は削られ続けてきたが、あくまで財源を純粹に上乗せするいわゆる「真水」による思い切った緊急的な対策を行うこと。

以上、決議する。

令和7年11月20日

国民医療を守るために総決起大会

令和7年11月20日

内閣総理大臣

高市 早苗 殿

日本医師会 会長 松本 吉郎

日本歯科医師会 会長 高橋 英登

日本薬剤師会 会長 岩月 進

医科・歯科医療機関、薬局等における賃金・物価の上昇等への  
今年度中の補助金・診療報酬両面からの機動的対応について

医科・歯科医療機関、薬局等ともに著しく経営状況が逼迫し、閉院や倒産が相次いでおり、賃金上昇と物価高騰、さらには日進月歩する医療の技術革新への対応が必須です。

賃金上昇につきましては、令和7年度最低賃金はプラス約6%、また「骨太の方針 2025」でも示された2025年春季労使交渉の平均賃上げ率は5.26%等となっております。一方で医療は公定価格で運営されており、診療報酬改定は2年に一度だけであり、医科・歯科医療機関、薬局等は、とても賃金上昇、物価高騰等に対応できるような状態ではありません。

すみやかに財政支援として令和7年度補正予算を編成し、期中改定もしくはそれに相当する補助を早急に行っていただくよう求めます。さらに令和8年度予算編成における次期診療報酬改定についても、大幅なプラス改定とするよう特段の配慮をお願いいたします。

なお、適正化等の名目により、医療費の一部を削って財源を捻出するという方法は取るべきではありません。前例のない大規模で抜本的な対応で財源を純粋に上乗せする緊急的な対策が必要です。

このままでは地域医療の崩壊は避けられません。国民、患者の健康、地域医療を守り、世界に冠たる国民皆保険を堅持するため、下記について特段の対応をよろしくお願いいたします。

記

1. 公定価格で運営されている医科・歯科医療機関、薬局等において、経営の安定、離職防止、人材確保が図れるよう、賃上げが可能となる環境を整えること
2. すみやかに令和7年度補正予算を編成し、医科・歯科医療機関、薬局等への財政支援を行うこと
3. 令和8年度予算編成における次期診療報酬改定について、賃金上昇と物価高騰、医療の技術革新に対応した大幅なプラス改定とすること
4. 令和7年度補正予算、令和8年度診療報酬改定のいずれも財源を純粋に上乗せすること
5. OTC類似薬の保険給付の見直しは、安全性、有効性、経済性の面で国民にとって負担や不利益が大きいことから反対であり、検討を行う際には慎重に行うこと